

在宅避難（マンション防災）推進の取組みの実施について

（付議の要旨）

令和6年度に実施した防災カタログギフトの結果等を踏まえ、在宅避難の更なる推進を図るべく、今後の取組み（在宅避難（マンション防災）推進の取組み）の実施について決定する。

1 主旨

区では、避難者多数による指定避難所の密集を回避し、適切な避難所運営を可能とするため、区内居住者に対し、「在宅避難」の必要性に係る意識向上、家庭内備蓄の促進などを目的とした在宅避難支援事業（防災カタログギフト）に取り組んでいる。区内の居住実態や防災カタログギフトの取り組み結果を踏まえ、令和7年度には在宅避難の更なる推進と自助・共助を基軸とした集合住宅（マンション）居住者の防災意識の向上を図るため、集合住宅（マンション）居住者に焦点をあてた共助を促すマンション防災推進の取組みを実施する。

2 背景と課題

令和4年5月に公表された都の被害想定において、首都直下地震発生後、区内では避難所避難者数が約17万人となることが想定されているのに対し、区の指定避難所は96か所であり、避難者すべてを収容することは困難となっている。また、発災後に自宅等が無事である場合には、在宅で避難生活を行ってもらうことが被災者自身の心身の健康のためにも有効である。

このため、基本計画及び実施計画へ在宅避難の推進を掲げ、各家庭での備蓄向上を促すなどの取組みを進めており、今年度は在宅避難（自助）の推進、区民の防災意識の全区的な底上げを図るため、防災カタログギフト事業を実施しているところである。

また、現在修正を行っている世田谷区地域防災計画においては、区内居住世帯の約5割をマンション居住世帯が占めていることを踏まえ、共助の推進としてマンションの防災力向上に取り組むことを打ち出している。加えて、防災カタログギフトの申込時に行ったアンケート調査においても、マンション居住者世帯はそれ以外の世帯に比較して、在宅避難や共助の意識が低いことが明らかとなった。

こうしたことから、今後の在宅避難推進の取組みにあたっては、マンション居住者の共助を促し、在宅避難を推進するマンション防災の強化が急務である。

3 取組みの概要

前掲の課題等を踏まえ、令和7年度において以下の事業を実施する。

（1）マンション防災共助促進事業

① 目的

マンション居住者の防災意識の向上を図り、共助を促してマンションにおける在宅避難をより一層推進する。

② 主な内容

希望するマンションに対し、マンション内での協力関係づくりにつながる条件を付し、共助を促す備品（資器材）を供与する。

1棟あたり最大30万円程度×1,000棟を想定とし、大規模マンション群等の複数棟あるマンションは棟ごとに一回に限り申し込めるものとする。

供与条件は、マンション内での合意形成が難しくないよう、以下の事項を申込時に報告させるものとする。

・備品の保管場所

※災害時に速やかに活用できるマンション内で、管理組合や所有者等の了承を得た場所とすること。

・点検（訓練）実施予定月及びその実施方法

③ 対象マンション

3階建て以上かつ6戸以上の独立した居住空間を持つ集合住宅（分譲・賃貸の所有形態は問わない）。

④ 補助対象者

管理組合、賃貸マンション所有者、居住者

⑤ 申込ができる者

管理組合、賃貸マンション所有者、管理会社、居住者の代表

⑥ 供与備品（想定）

ポータブル蓄電池、階段自動運搬機、キャリーカート、エレベーターチェア等から、希望する備品を選択する。

⑦ その他

・アンケートの実施

マンションにおける防災区民組織結成の促進等、今後のマンションの防災力向上につなげるため、申し込みの際に任意のアンケートを実施する。

・PR戦略

後掲する「在宅避難啓発事業」を活用して本事業のPRを実施するほか、マンション管理会社から管理組合への勧奨等も検討し、申込件数の増加に努める。

（2）在宅避難啓発事業

① 目的

在宅避難の区民の認知度は未だ約4割と低く、特にマンション居住者の意識啓発は課題であり、マンション防災推進の取組みを中心とした在宅避難啓発事業を実施する。

② 主な内容（予定）

ア）マンション防災啓発冊子の発行（マンション居住者全戸配布）

マンションでの在宅避難生活における課題や備え（設備や住民同士の話し合い、共助の必要性）、のほか、マンションでも活用できる区の補助制度等を紹介

した啓発冊子をマンション全戸に配布し、区からの各種情報が届きにくいマンション居住者の在宅避難の意識向上を図る。

イ) 在宅避難啓発動画の作成（マンション防災含む）

地域の防災訓練や防災教室に参加できる機会が少ない区民にも、場所や時間を選ばず手軽でリアルに在宅避難を理解できるよう啓発動画を作成する。

なお、動画作成にあたっては、若者の参画を検討するなど防災意識の低い区民にも興味を持って視聴される工夫を行う。

ウ) マンション防災の啓発

日頃からマンションの管理組合や居住者に接しているマンション管理会社のノウハウを活用し、官民連携による防災イベントの開催や、区内各イベントへのブース出展など、効果的なマンション防災の啓発を実施する。

（３）事業者選定の方法

一連の事業は事業ごとに委託により実施する。

また、受託者はプロポーザル方式または入札により選定するものとする。

4 必要経費 379,542 千円 ※ 一部特定財源（災害対策基金）を活用

＜内訳＞

（１）マンション防災共助促進事業委託	計	363,990 千円
①備品調達 最大 313,500 円×1,000 棟		313,500 千円
②配送費		17,820 千円
③申込受付、問い合わせ対応経費等		32,670 千円
※①、②については特定財源（災害対策基金）を活用予定。		
（計 331,320 千円）		
（２）在宅避難啓発事業	計	15,552 千円
①マンション防災啓発冊子作成・配付委託		8,950 千円
②在宅避難啓発動画作製委託等		6,602 千円

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年	2月	環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会 事業者選定プロポ公告（または入札実施）
	3月	事業者選定
	4月	契約
	6月	マンション防災啓発冊子配布（共助促進事業チラシも同時配布） マンション防災共助促進事業受付開始
	9月以降	マンション防災啓発イベントの実施